

## 東京サステナブルシーフード・サミット 2022 における 高木外務大臣政務官ビデオメッセージ

外務大臣政務官の高木啓です。本日は、基調講演の機会を頂き、感謝申し上げます。

私は、日本で最大、世界でも有数の水産物の消費地である東京を地盤として長らく活動してきた政治家です。海や 漁業を取り巻く状況の変化に人一倍関心を持ちながら、水産業に携わる方々の声に寄り添い、そのあるべき将来の姿を真剣に考えてきました。

また、私は、海釣りを趣味としていることもあり、東京湾で釣った魚の生態を通じて東京湾の水質や土壌を調査する活動にも参加し、海洋の環境保全にも取り組んできました。

本日は、このような私の経験も踏まえながら、持続可能な漁業と海洋の実現に向けた日本の取組みについて、お話したいと思います。

持続可能な漁業と海洋の実現は、国連海洋会議、G7、G20、APEC といった様々な国際フォーラムで議論されている重要な外交課題の 1 つです。

水産資源の持続可能な供給の観点から申し上げれば、国際社会は一致団結して、IUU 漁業の防止・抑制・撲滅と海洋環境保全の 2 つの課題に取り組む必要があると考えます。

それでは、日本の取組みに関し、まずは、IUU 漁業対策についてその背景とともにご説明いたします。

まず IUU 漁業とは、沿岸国の国内法や国際的な操業ルールに従うことなく、違法・無報告・無規制に行なわれている漁業のことです。例えば、密漁、過少報告、無国籍漁船、地域漁業管理機関の対象海域での、認可されていない漁船による漁業などがこれに当たります。

現在、日本では、日本海大和堆周辺水域などでの、外国漁船等による違法操業などで、スルメイカの不漁が問題視されています。また、世界各地でも密漁や外国漁船による違法操業の問題が深刻化し、地域

の経済や水産業の健全な発展に悪影響を与えていると指摘されています。

IUU 漁業は、水産資源の持続可能な利用への脅威であり、持続可能開発目標、SDGs の目標 14 でその撲滅が掲げられています。世界の漁獲量の 3 割近くが IUU 漁業由来との見方もあります。

さらに IUU 漁業は水産資源の持続可能な利用のみならず、海洋安全保障、強制労働、人権侵害、越境組織犯罪等に 関連する多面的な問題とも言えます。

このような状況下で、日本は責任ある漁業大国として、IUU 漁業の撲滅に向け、様々な取組みを行っています。

国内の取組については、この後、神谷水産庁長官がお話になると思いますので、私からは国際的な取組みについて 申し上げます。日本は、地域漁業管理機関、FAO 等の国際機関、G20 や APEC といった多国間での協力に加え、二国間での支援も実施しています。

多国間の協力として、例えば、地域漁業管理機関において、科学的根拠に基づいた資源管理の議論をリードし、ルール作りや IUU 漁船のリスト化に積極的な役割を果たしています。

日本は、また 2019 年の G20 大阪サミットを始めとする国際フォーラムの各種会合において、IUU 漁業対策の重要性を 主張し、議論をリードしてきています。さらに、法の支配を重視する国家として、「違法漁業防止寄港国措置協定」に加入し、この協定の実効性を高めるため、未締結国に対し、加入を呼びかけています。

二国間の支援としては、ODA も活用し、ハード・ソフト両面から切れ目のない支援を実施しています。

例えばハード面ではアフリカや東南アジア、大洋州諸国に IUU 漁業対策のための巡視船や関連機材を供与しています。ソフト面では、能力構築支援・研修を実施することで、途上国の監視・取締り能力や、法執行能力の向上に取り組んでいます。

引き続き、国際社会と連携して、IUU 漁業の抑止体制の強化に取り組む所存です。

持続可能な漁業と海洋を実現するためには、海洋の環境 保全にも取り組む必要があります。

特に近年プラスチックごみが分解されず長期間、海洋環境に止まり、生態系を傷つけているとして問題になっています。2050年には海洋中のプラスチック重量が、魚の重量を超えるとの試算もあり、国境を越えた対応が必要です。

日本は、2019年のG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにするという「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提唱し、このビジョンは、87の国と地域に広く共有されています。

この実現のため日本は独自に「マリーン・イニシアティブ」を立ち上げ、途上国のニーズを踏まえた能力構築・インフラ整備などを行い、世界で17,000人以上の廃棄物管理の人材を育成する等の成果を上げています。

国内においても、本年4月にプラスチック資源循環法が 施行され、製品の設計から廃棄物処理に至るまで、様々な 主体による資源循環の取組を促進しています。国内外で 引き続き積極的に対策を進め、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を主導していきます。

加えて、プラごみ問題に関する、国際的なルール作りを求める声が世界的に強まる中、本年3月の国連環境総会においては、可能な限り多くのプラスチック排出国・消費国が参加する枠組みが、全世界的な対策には必要で、また、各国の事情に応じた取組を進めるべきとの提案を行いました。

世界全体で共通の目標を目指し、国ごとの行動計画と、更なる行動へつなげていく仕組みも提案し、多くの国の賛同を得ました。

国連環境総会では、こうした日本の提案を反映した「end plastic pollution」(プラスチック汚染を終わらせる)という決議が、全会一致で採択されました。プラスチック汚染に関する条約交渉が開始予定であり、2024年末の完了に 向けて、日本は交渉を主導していく決意です。

さらに、日本は、海洋生物を含む、生物多様性の損失を 2030 年までに食い止め、回復させるべく、「2030 年までに陸と海の 30%以上を保全する」という「30by30 目標」の達成にも取り組んでいます。

この目標達成に向けた保全活動は、経済活動との好循環につながるよう進めなければなりません。特に、地域の持続可能な生産や消費に資するよう、地元のコミュニティや企業の参画が必要です。

この観点から、「30by30」の取組をオールジャパンで進めるため、民間企業や、自治体等から成る、有志連合である「30by30 アライアンス」を設置し、既に 250 を超える団体の参加を得ています。

この取組では、里地・里山や藻場・干潟といった、ブルーカーボン生態系の保全・管理など、脱炭素化や自然の保護と利用の好循環などにも貢献する、多様な取組が期待されます。引き続き、このように官民共同で、目標の達成を目指していきます。

水産資源と海洋は我々日本人の生活や食文化の基盤です。我々はそれらを大事に守り、後世に引き継ぐという責務があります。その過程では日本語の「もったいない」という言葉が示すとおり水産資源を無駄なく大事に使用することも重要です。例えば、未利用魚の利活用なども、今後の テーマの一つと考えます。

また、ビジネスの観点から申し上げれば、持続可能な漁業とは生産から加工・流通、販売・輸出、消費に至るまで、全てのバリューチェーンにおいて儲かる産業でなければいけません。

IUU 漁業対策と海洋環境の保全は、持続可能な漁業、それも全てのステークホルダーが利益を享受する水産業の発展を実現する上で、車の両輪と言えます。

日本は国際社会と協力しながら、このような課題の解決に向け、引き続きリーダーシップを発揮していきたいと思っております。ご静聴ありがとうございました。